

第2章 笠間市が力を入れる重点事業の取組

重点事業の概要

本市の環境の特徴や課題を踏まえ、特に計画のシンボルとして重点的に推進すべき取組として、次の5つのテーマに対して重点事業を定めるとともに、市民、事業者、市が連携しながら集中的に推進していきます。

特に重点的に取組む テーマとプロジェクト	重点事業名
自然再生・保全 1. 自然と共生プロジェクト	1.1 かさまの自然環境調査事業
	1.2 かさまの自然再生事業
まち美化・不法投棄対策 2. すみよいまちづくり プロジェクト	2.1 かさま環境美化里親制度普及事業
	2.2 不法投棄対策推進事業
3Rの推進 3. 資源循環型まちづくり推進 プロジェクト	3.1 レジ袋削減推進事業
	3.2 堆肥の利活用促進事業
	3.3 エコ・クッキング推進事業
温暖化対策の推進 4. ストップ温暖化プロジェクト	4.1 かさまの森林（もり）推進事業
	4.2 エコドライブ推進事業
	4.3 緑のカーテン推進事業
	4.4 エコオフィス推進事業
環境教育・環境学習の推進 5. 環境学習推進プロジェクト	5.1 環境学習推進事業
	5.2 市民環境活動促進事業

第1節 自然と共生プロジェクト

1.1 かさまの自然環境調査事業

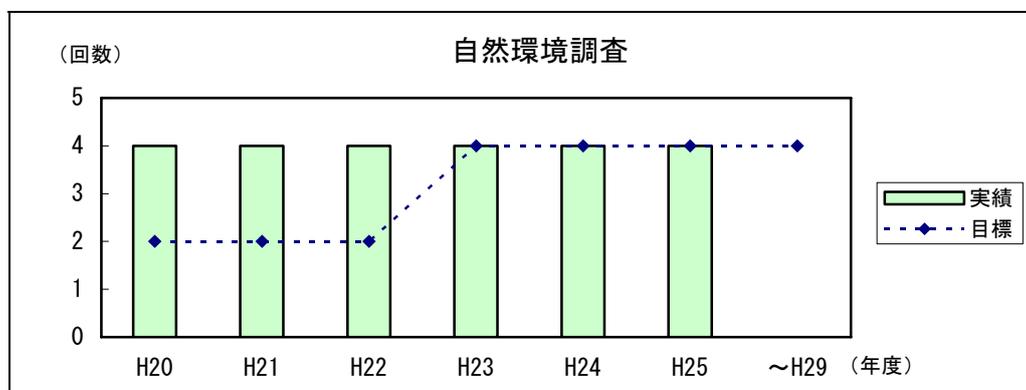
本市は関東平野の北部に位置し、暖帯林と温帯林の境界に近く、動物相は両者の中間的分布を示しています。また、ヒメハルゼミやイズセンリョウなど暖地性動植物の分布北限、または北限に近い地域であり、生息や生育の限界となる種がいくつか見られます。特に、近年生息地が減少しているトウキョウサンショウウオ、シマドジョウ、ホトケドジョウが生息しているほか、国蝶であるオオムラサキや、ハッチョウトンボ、ムカシヤンマの生息が確認されています。

本事業は、市域に生息・生育する動植物の状況を把握するとともに、調査結果を市民に分かりやすく周知し、地域の自然環境の保全意識を高めることなどにより、市の豊かな自然環境を保全しようとするものです。

取組指標	中期目標(H23~H26)	平成25年度値
自然環境調査の実施回数	年4回	年4回
環境学習資料の作成	年1回	年1回

実施内容

自然環境調査 (担当課：環境保全課)



笠間湖周辺(飯田地区)

笠間湖の名称で親しまれているダム湖は、多くの沢が入り組んでおり、小魚の生息に適しているほか、ダム湖周辺の環境整備により、動植物、魚類、鳥類の保護をしている。また、その周辺地域は、針葉樹林と広葉樹林に囲まれる自然豊かな地域である。

調査で確認した主な植物 [5月2日、9月9日]

- 花が咲く(種子)植物(科名): アカメガシワ(トウダイグサ科)、キンラン(ラン科)、カントウタンポポ(キク科)、フデリンドウ(リンドウ科) など168種
- シダ植物: オクマワラビ(オシダ科)、ベニシダ(オシダ科) など29種
- 地衣類: アオバゴケ(アバゴケ科)、トゲウメノキゴケ(ウメノキゴケ科) など9種

館岸山周辺(上郷地区)

館岸山は、海拔256mの低い山であるが、館岸城跡や金山跡などがある。ヒノキやスギの植林の中にアカマツやモミ、イタヤカエデ、スダジイ、ハリギリ、ハウノキ、ヤマザクラなどの高木が混じり、雑木も多い。

調査で確認した主な植物〔11月11日〕

○花が咲く(種子)植物(科名):イヌタデ(タデ科)、ウリカエデ(カエデ科)、カシワバハグマ(キク科)、ツルリンドウ(リンドウ科)、ムラサキシキブ(クマツヅラ科)、ヤブラン(ユリ科)、コ克蘭(ラン科)、リンドウ(リンドウ科)など99種

○シダ植物:ウラジロ(ウラジロ科)、ベニシダ(オシダ科)、ホラシノブ(ホングウシダ科)、コモチシダ(シシガシラ科)など22種



佐白山周辺(笠間地区)

佐白山は海拔209mの低い山ではあるが、笠間城址としても有名で、笠間県立自然公園として保護されている。全山花崗岩よりなり山頂下の石倉の巨岩はまわりのアカマツ・ヒノキ林に映え、素晴らしい景観である。

また、歌うたい石散策路が整備され、その周辺には、ウラジロやコシダ、イズセンリョウ、リンドウ、サカキなど暖地性の貴重種がみられる。

調査で確認した植物〔2月26日〕

○花が咲く(種子)植物:クモラン(ラン科)、サラシナショウマ(キンポウゲ科)、ヤブツバキ(ツバキ科)、リンボク(バラ科)、イズセンリョウ(ヤブコウジ科)など80種

○シダ植物:ウラジロ(ウラジロ科)、コシダ(ウラジロ科)、シシガシラ(シシガシラ科)、ノキシノブ(ウラボシ科)、など14種

○地衣類:ウメノキゴケ(ウメノキゴケ科)、キウメノキゴケ(ウメノキゴケ科)、ウラジロゲジゲジゴケ(ムカデゴケ科)など11種。

※科名は従来のものです。

資料参考 笠間の自然

評価・課題

市域に生息・生育する植物の状況を把握するため、自然環境調査を計画どおり実施しました。

また、環境学習資料の作成については、自然環境調査の結果を自然観察会などの環境学習資料として活用したほか、植物一覧をホームページに掲載するなど、市内に生育する植物の情報提供を行いました。

今後も地域の植生の調査を継続して実施していくとともに、調査結果および生育情報の提供を行います。また、教育資料として活用しやすい冊子の刊行につきましては、引き続き専門家と協力し、編さんの方法等について検討していきます。



1. 2かさまの自然再生事業

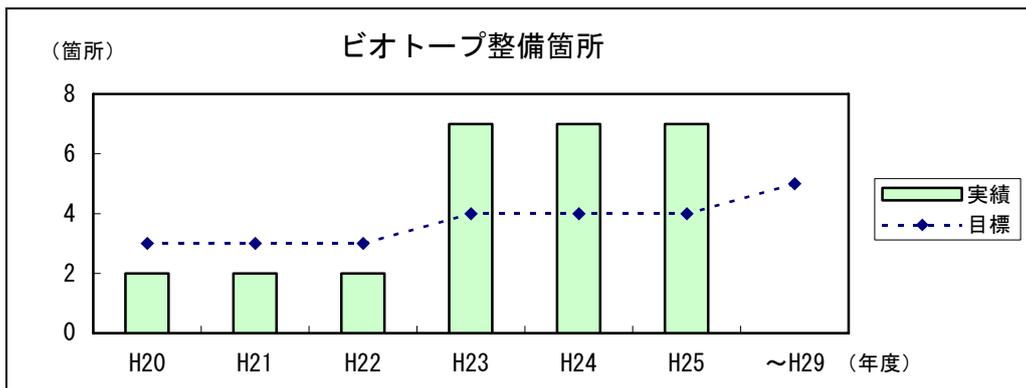
市の豊かな自然環境は、近代農業の発展や宅地開発など、私たち人間の活動により少なからず影響を受けています。

本事業は、豊かな市の自然環境を保全し、損なわれた環境については修復して自然の再生を図るとともに、新たな開発事業にあたっては環境に配慮した工法等を促進していくものです。

取組指標	中期目標(H23~H26)	平成25年度値
自然再生事業	実施	検討中
ビオトープ整備	4箇所	7箇所
水辺観察会など自然体験学習イベントの実施回数	6回	7回

実施内容

ビオトープ整備



ホテルの里づくり実行委員会（北山公園ゲンジボタルの里）やNPO法人ビオトープ天神の里を作る会（ビオトープ天神の里）などの市民団体が中心となり、整備や維持管理、ビオトープを活用した観察会や体験学習会を行っています。

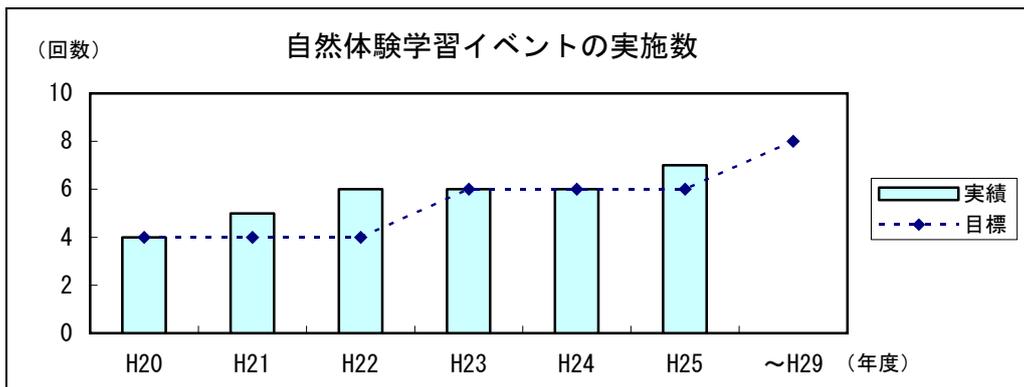
また、南指原ほたるを守る会（南指原ほたるの里）や駒場ほたるの会（駒場ホテルの里）、土師みずほの会や関戸環境の会などは、地域が一体となって遊休農地を活用したビオトープの整備に取り組んでいます。



ビオトープ位置図



自然体験学習の推進



① 瀬沼川探検隊 (担当課：環境保全課)

7月31日(水) 市内小学生30人参加
市の代表的な河川である瀬沼川をもっと身近に感じ、水質浄化意識の高揚を図ることを目的に「瀬沼川探検隊」(市・かさま環境を考える会)を組織し、水生生物の調査や簡易水質検査(パックテスト)、県自然公園指導員の矢野先生の講義を受けました。



② 巴川探検隊 (担当課：岩間支所地域課)

7月27日(土)、11月30日(土) 延べ23人参加



愛宕山から北浦(霞ヶ浦)に流れ込む巴川の水辺の環境学習を目的として「巴川探検隊」を実施しました。この事業は、巴川流域の笠間市ほか3市町で構成され、毎年約100人が交流を深めています。本年度は7月に愛宕山の植物や野鳥の観察、河川の水質調査を行いました。また、11月には、霞ヶ浦で湖上体験学習を実施しました。

③ ゲンジボタル観察会 (担当課：環境保全課)

6月15日(土) 43人参加

ビオトープ天神の里周辺において、ゲンジボタルの観察会を実施しました。ゲンジボタルの成虫、卵や幼虫についての説明を受けたあと、ホタル観賞を行いました。ゲンジボタルの飛翔数は、昨年と同程度(60~70匹)で、ヘイケボタルも30匹ほど見られました。

④オオムラサキ観察会 (担当課 環境保全課)

7月13日(土) 12人参加

ビオトープ天神の里において、講師の平林先生から、オオムラサキについての説明を受けたあと、オオムラサキの飼育施設を利用して観察を行いました。なお、最初の羽化を6月22日に確認し、オス1匹、メス2匹が育ちました。

⑤夜の昆虫観察会 (担当課 環境保全課)

7月13日(土) 35人参加



昆虫について講師の平林先生から説明を受けたあと、ヘイケボタルなどの昆虫観察を行いました。今年も天神の里及び田那场池付近で数え切れないほどのヘイケボタルが飛び交っていました。

また、羽化のために木を登るニイニイゼミを観察することができました。

⑥天神の里つり大会 (担当課 環境保全課)

8月3日(土) 子ども24人参加

竹を使った自作の釣具で、淡水魚のフナやヌマムツ、クチボソなどを釣り上げ、在来魚の観察を行いました。実施日前に豪雨が続いたためか、小魚の釣果は昨年より減少しており、フナ、ヌマムツ、クチボソの合計で50匹。ザリガニは、昨年並の22匹でした。

⑦休耕田を活用したビオトープ作り (担当課 環境保全課)

6月15日～3月15日(土) 延べ36人

NPO法人が活動主体となり、ヘイケボタルなどが生息できる環境づくりを目指して、南友部地区の荒廃した休耕地(約2,000㎡)に新たなビオトープの整備計画を作成し、整備活動を行いました。



評価・課題

自然再生事業については、事業の目的やその必要性の判断も含めて計画の検討を行っています。ビオトープについては、市民団体等が主体となって維持管理を行い、整備箇所目標を達成しています。また、自然体験学習イベントについては、ビオトープを活用した観察会や、河川を利用した学習会を開催し、身近な自然環境に対する意識の高揚を図りました。

今後も市民団体や地域と連携・協力して、ビオトープの整備推進、自然体験型のイベントを提供していくことにより、豊かな自然環境の保全・再生に努めていきます。

第2節 すみよいまちづくりプロジェクト

2. 1 かさま環境美化里親制度普及事業

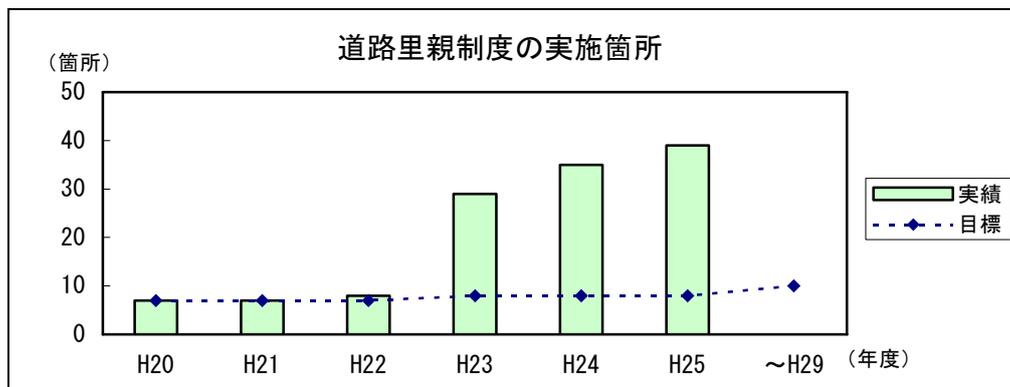
自分たちの身近にある道路や公園などは、いつでもきれいであって欲しいと誰もが願っています。しかし、実際にはごみのポイ捨てや犬のふんなどにより必ずしもきれいな状態であるとは限りません。市においても定期的に清掃や美化に努めていますが、市の取組だけでは十分に対応できていないのが現状です。

そこで本事業は、市が管理する各種公共施設や公園、道路などの公共スペースについて、近隣の市民や事業者の方などが市に代わって清掃や美化活動を実施する「環境美化里親制度(アダプト制度)」を定め、地域の方々と協働でまち美化を推進していこうというものです。

取組指標	中期目標(H23~H26)	平成25年度値
里親制度の実施エリア	8箇所	39箇所

実施内容

道路里親制度推進事業



道路里親制度では、道路を「里子」に、沿道のボランティア団体などを「里親」に例えて、住民と行政が協力し道路の清掃(ゴミ拾い)や除草・花壇の手入れなどを行うなど、美しい潤いある道路環境づくりの推進、制度の普及啓発に努めています。

道路里親団体一覧(県道)

No.	団体名	活動路線	活動延長
1	笠間市岩間地区日赤奉仕団	国道355号(下郷地内)	0.8km
2	土師ひゃくしょう塾	県道水戸岩間線(土師地内)	1.0km
3	ひまわりの会	県道茨城岩間線(安居地内)	1.5km
4	まちづくり宍戸塾	県道大洗友部線(平町地内)	1.0km
5	下市毛まちづくり同好会	県道笠間つくば線(第2踏切付近)	1.3km

道路里親団体一覧（市道）

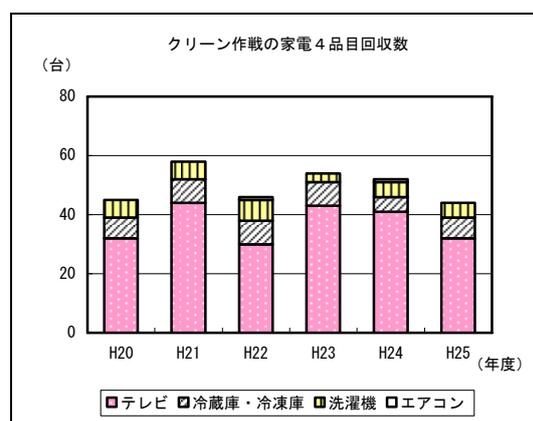
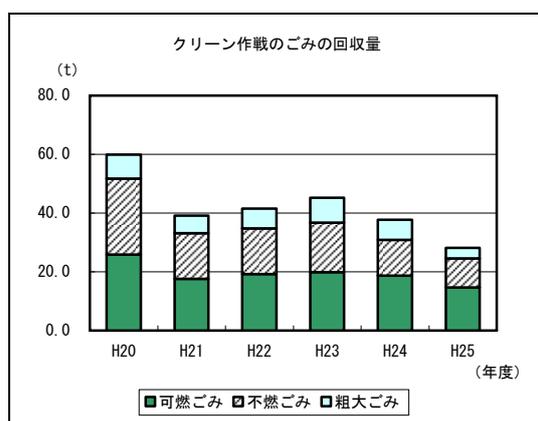
No.	団体名	活動路線	活動延長
1	あたご四季の会	市道(岩) I 級 1 号線	1.5km
2	岩間山の会	市道(岩) I 級 1 号線	1.0km
3	泉山根区	市道(岩) 西 485 号線外	1.8km
4	岩間東町一区	市道(岩) II 級 11 号線外	0.5km
5	日吉町区一班	市道(岩) I 級 6 号線外	0.9km
6	日吉町区二班	市道(岩) 中 330 号線外	1.4km
7	日吉町区三班	市道(岩) 中 133 号線外	0.7km
8	日吉町区四班	市道(岩) I 級 6 号線外	1.1km
9	日吉町西区	市道(岩) II 級 11 号線外	0.6km
10	吉岡二区	市道(岩) 中 331 号線外	0.7km
11	春日町はなみづき	市道(岩) 中 330 号線外	0.6km
12	春日町さくら	市道(岩) 中 330 号線外	0.5km
13	ひまわりクラブ	市道(岩) II 級 6 号線外	2.9km
14	春日町一区	市道(岩) 中 330 号線外	0.6km
15	寺平地区	市道(笠) 4138 号線	1.0km
16	吉岡一区	市道(岩) 中 330 号線外	0.6km
17	宮前交遊会	市道(友) 1317 号線	0.6km
18	下市毛まちづくり同好会	市道(笠) 2205 号線外	1.8km
19	南指原老人クラブ	市道(笠) 3614 号線外	0.5km
20	本戸荒牧自治会第一班	市道(笠) 0230 号線	0.6km
21	本戸荒牧自治会第二班	市道(笠) 3385 号線	0.5km
22	本戸荒牧自治会第三班	市道(笠) 3384 号線	0.5km
23	本戸荒牧自治会第四班	市道(笠) 3372 号線	0.5km
24	NPO 法人ビオトープ天神の里を作る会	市道(友) 2 級 4 号線	0.7km
25	旭町西区会	市道(岩) 中 122 号線外	0.5km
26	5 1 区新谷地区里親会	市道(笠) 110 号線外	1.0km
27	第 2 8 区第 1 班	市道(笠) 1210 号線外	0.6km
28	第 2 8 区第 2 班	市道(笠) 0118 号線	0.6km
29	第 2 8 区第 3 班	市道(笠) 1316 号線	0.9km
30	山吹を育てる会	市道(岩) I 級 15 号線	0.5km
31	吉岡一区絆会	市道(岩) 中 184 号線外	1.0km
32	みずほパトロール隊	市道(笠) 0106 号線	0.6km
33	ギャラリーロード商店街	市道(笠) 2336 号線	2.0km
34	自然環境美化推進会議	市道(笠) 0112 号線	0.5km

資料提供 管理課

清掃、美化活動の実施

市内クリーン作戦

住みよいまちづくり、道路や公園を市民の手できれいにするために、市内クリーン作戦と称して、道路や公園などに捨てられている空き缶、空き瓶、紙くず、粗大ごみの一斉回収を年3回実施しました。



資料 環境保全課

市民団体等による主な環境美化実践活動

大好きかさまネットワーク連絡協議会「市内交流ウォッチング」

6月3日(月) 友部ふれあいヘルスロード編 30人参加

11月8日(土) 酒沼川サケの遡上を見よう 29人参加

笠間市民憲章推進協議会

3月8日(土)「清掃ウォーキング」 308人参加

評価・課題

道路里親制度については、制度の普及啓発などにより登録団体が増加し、数値目標を達成しています。今後も道路里親制度の普及に努め、地域の方々による道路の清掃・美化等の促進を図るなど、地域と行政の協働による道路環境づくりを推進します。

また、定期的な清掃・美化活動として、市民参加による「クリーン作戦」を継続的に実施し、快適な生活環境を確保していくとともに、美化意識の高揚を図ります。

2. 2不法投棄対策推進事業

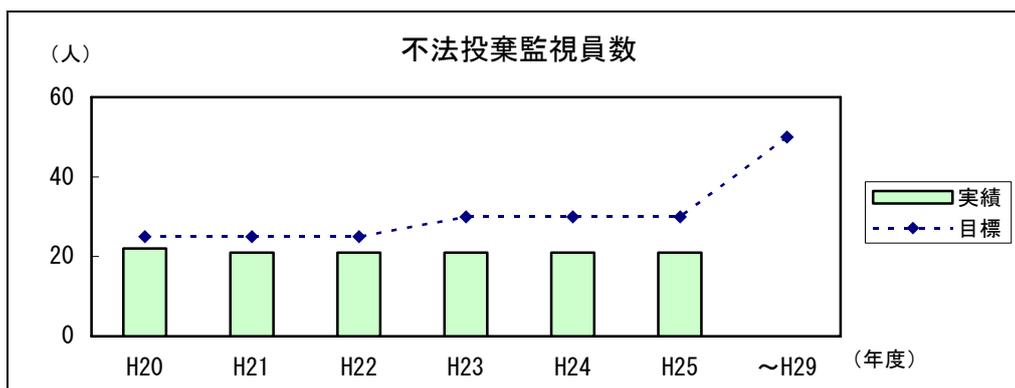
不法投棄は公害苦情の中でも件数が多く、年々増加する傾向にあります。市では「笠間市すみよい環境条例」に基づき市民・事業者に対する啓蒙活動などを実施していますが、それだけでは十分ではありません。また、不法投棄は一定の場所に集中する傾向がありますが、現在、それらの場所に関する情報は一元化・共有化されていません。

そこで本事業は、まず不法投棄の多い場所を把握し、それらの場所を中心にパトロールすることで、効率的に不法投棄を抑制していこうというものです。

取組指標	中期目標(H23~H26)	平成25年度値
不法投棄監視員数	30人	21人
不法投棄マップの作成	更新	更新

実施内容

不法投棄監視体制の整備・充実



不法投棄ボランティア監視員のパトロール・監視活動により、市と市民が連携協力して、不法投棄の未然防止、早期発見、早期対応による生活環境の保全を図りました。

また、臨時職員を雇用し、不法投棄ごみの回収を行うほか、市民団体の協力を得て、不法投棄ごみのパトロール及び回収を行いました。

不法投棄マップ

不法投棄マップを防止対策の基礎資料として活用し、監視体制の強化を図りました。

課題・評価

不法投棄ボランティア監視員等によるパトロールや不法投棄ごみ早期回収をおこないました。監視員数については、任期の更新に併せた募集などにより一定数の確保に努めていきます。

不法投棄マップについては、不法投棄の防止や警戒の強化に活用するとともに、現況確認などを実施しました。

今後も行政、市民、事業者が一体となった不法投棄監視体制の拡充・強化を図り不法投棄の抑制、防止に努めます。

第3節 資源循環型まちづくりプロジェクト

3.1 レジ袋削減推進事業

レジ袋の削減は、ごみの排出量や原料である石油消費量の削減につながり、資源の有効利用や温室効果ガスの排出抑制となります。こうしたことから、平成19年4月に施行された改正容器包装リサイクル法では、事業者に対してレジ袋削減に向けた取組や目標設定などを求めています。

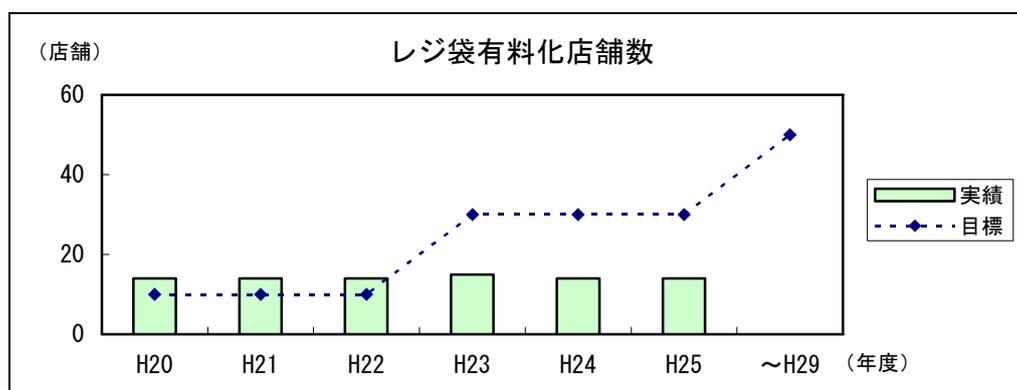
本市においても、笠間地区においてレジ袋削減運動推進委員会が活動を行ってきたほか、環境チケット制度などによりレジ袋削減の具体的取組がなされてきました。

本事業ではさらなるレジ袋の削減に向け、各種取組を推進していきます。

取組指標	中期目標(H23~H26)	平成25年度値
レジ袋有料化店舗数	30店舗	14店舗
エコショップ認定店舗数	12店舗	10店舗

実施内容

レジ袋の有料化



○レジ袋の有料化の取組

市内のスーパーマーケットなどの事業者、レジ袋削減推進笠間市民の会、笠間市の三者が協定を結び、買い物の際にマイバッグなどを持参することにより、レジ袋の使用を減らし、ごみの減量化や二酸化炭素の排出量削減に取り組んでいます。

平成25年度レジ袋平均辞退率 (市内14店舗の推計値)	88.7%
--------------------------------	-------

市とレジ袋の有料化の協定を締結している事業者と店舗（順不同）

No.	事業者	店舗名	備考(締結日)
1	イオンリテール株式会社	イオン笠間店	H20. 6. 1
2	株式会社エコス	笠間店	〃
3	〃	友部店	〃
4	株式会社カスミ	岩間店	〃
5	〃	笠間店	〃
6	〃	友部スクエア店	〃
7	〃	フードスクエア友部店	〃
8	株式会社セイブ	笠間店	〃
9	笠間エス・シー協同組合	あづま屋	H20. 8. 1
10	〃	魚のサントー	〃
11	〃	ジャンプ	〃
12	〃	青果かねだい	〃
13	〃	谷中商店	〃
14	株式会社ヨークベニマル	友部東平店	H23. 7. 1

【茨城県の取組】

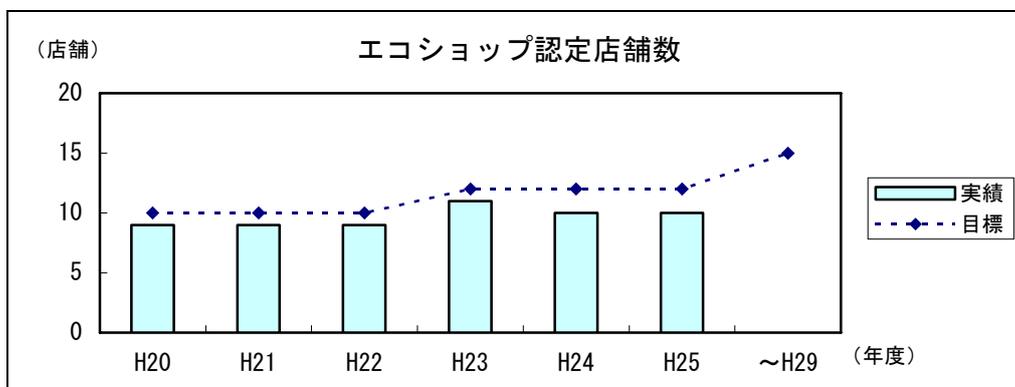
地球温暖化防止、ごみの減量化、資源の有効活用の観点から、レジ袋削減の取組を効果的に推進するため、市町村ごとに取組が進んできたレジ袋無料配布中止の運動を県、事業者、県域団体で協定を締結することにより、県全域を対象とした取組として推進しています。（県内合計42事業者・560店舗。H25. 4. 1現在）

マイバッグの普及啓発

○マイバッグ持参運動

ふるさとまつりなどの各種イベントにおいて、マイバッグ持参の啓発チラシ等の配布により、レジ袋の削減を呼び掛けました。

エコショップ制度



ごみの減量化や資源化など、環境に配慮した事業活動に取り組む店舗を「エコショップ」として認定しています。

【対象となる取組み内容】

- 環境にやさしい商品の積極的な販売（エコマーク商品、再生品、リターナブル容器入商品等）
- 環境にやさしい商品コーナーの設置
- 包装紙の簡素化や無包装化の呼びかけなどの簡易包装の推進
- レジ袋削減のための買物かご等持参の促進
- 取扱商品の修理等の実施
- 広告チラシ等への再生紙の使用
- 空き缶の店頭回収の実施
- 空きビンの店頭回収の実施
- 紙パック容器の店頭回収の実施
- トレイの店頭回収の実施
- PET ボトルの店頭回収の実施
- その他のごみ減量化・リサイクル活動等環境に配慮した取組の実施



No.	市内のエコショップ認定店舗(順不同)
1	(有) 鶴屋
2	(有) ピーチ
3	フードスクエアカスミ友部店
4	カスミ友部スクエア店
5	カスミ岩間店
6	株式会社エコス 笠間店
7	(株) カスミ 笠間店
8	イオンリテール (株) ジャスコ笠間店
9	茨城日産自動車株式会社 笠間店
10	茨城日産自動車株式会社 サティオ友部店

※県内のエコショップ認定店舗465店舗（平成25年8月現在）

評価・課題

不要なレジ袋の削減運動については、市内の取組が県全域で推進され、県内の大型スーパーやクリーニングチェーン店などが参加しています。

今後も小規模店舗等への呼び掛けなど、マイバックの持参運動を推進し、ごみの減量化に取り組むとともに、省資源、省エネルギーの意識の高揚を図ります。

また、エコショップ制度については、広報等により制度の普及を図り消費者と事業者が連携した循環型社会の構築と環境にやさしいライフスタイルの確立を目指していきます。

3.2 堆肥の利活用促進事業

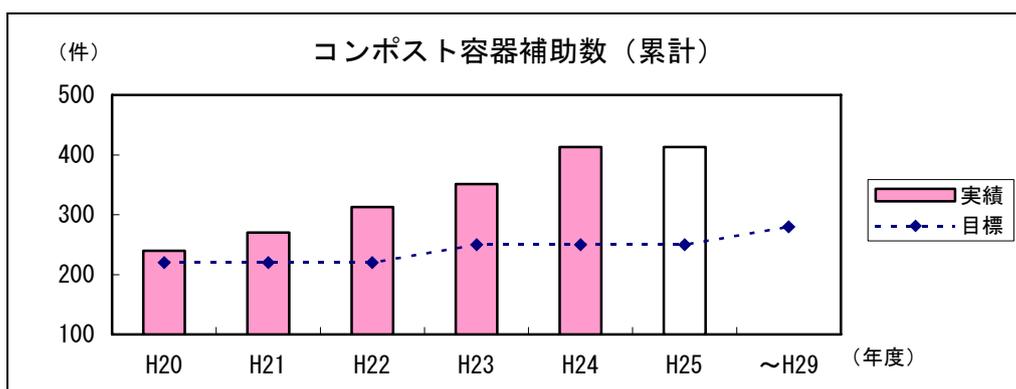
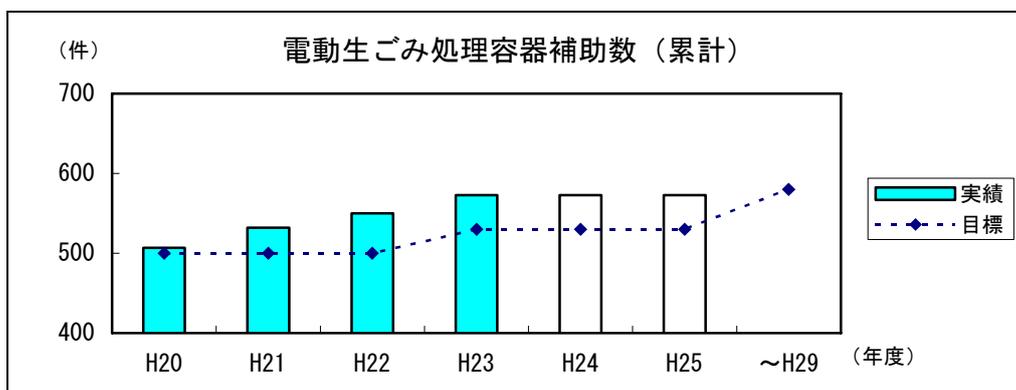
市では生ごみ処理機購入費補助制度などにより家庭における生ごみ等の減量に努めてきました。また、畜産農家などでは畜産排泄物の堆肥化も行われていますが、堆肥の有効活用が停滞しており、普及に向けた課題となっています。

こうした背景を踏まえ、本事業では一層の循環型まちづくりの形成に向け、以下に掲げる取組を推進していきます。

取組指標		中期目標(H23~H26)	平成25年度値※
生ごみ処理機 補助利用者数	電動生ごみ処理容器	530基	573基
	コンポスト容器	250基	413基

実施内容

生ごみの堆肥化促進 (担当課：環境保全課)



※電動生ごみ処理容器 (平成23年度末)、コンポスト容器 (平成24年度末) の購入補助制度は終了しているため、補助累計の変更はありません。

土づくり運動推進事業（担当課：農政課）

土づくりの重要性を普及・啓発し、循環型農業の拡大と安心・安全を確保する取組を実施しています。

○土づくりセミナーの開催（157人参加）

「良質たい肥の生産について」、「水田における牛糞たい肥連用時の水稻施肥診断法」、「家畜糞たい肥を使って施肥を削減」など

○生産者組織等への畜産たい肥の利用促進

○堆肥生産者リスト概要版の作成（7,000部）

生産者等に良質たい肥購入先の紹介を行いました。

○新規需要米生産者と畜産農家のたい肥活用マッチング（2地区、約20ha）

国の耕畜連携助成事業を活用して、市内酪農家が牛糞たい肥を供給しました。

○実証圃現地検討会の開催（対象：飼料用米生産者）

畜産たい肥をまいた3地区の実証圃において、飼料米生産者と利用者9名が参加して現地検討会を行いました。

○たい肥づくり講習会の開催

生産者だけでなく趣味でたい肥を利用したい市民の方などに対して、たい肥の生成、管理などの指導を行いました。（30人参加）

評価・課題

生ごみ処理機購入費の補助については、平成24年度末で費用や効果、社会情勢などを総合的に判断し終了しています。今後、ごみの減量化対策のための新たな施策を検討し、減量化の取組を推進していきます。

土づくり運動の推進については、セミナーや講習会の開催、家畜排泄物のたい肥の有効活用などにより、たい肥の流通を促進しました。

今後も継続して、環境にやさしい農業の推進、循環型社会の実現のための課題として取り組めます。



3.3 エコ・クッキング推進事業

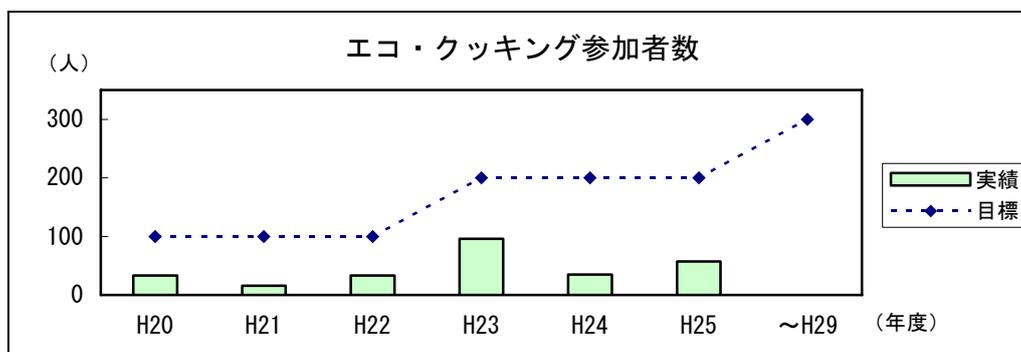
『エコ・クッキング※』とは、食を通して「身近な題材で環境問題を体験的に楽しく考える」というコンセプトのもと、買い物から料理、片付けに至るまでの一連の流れを通して環境に配慮する食生活を総称して指しているものです。

市内においても、市民団体を中心に以前より講習会などによる普及活動が行われていましたが、本事業により今後は市としてもこのような食を通じた環境保全の取り組みを推進していこうというものです。※エコ・クッキングは東京ガス(株)の登録商標です。

取組指標	中期目標(H23~H26)	平成25年度値
エコ・クッキング講習会の参加者数	200人	57人

実施内容

エコ教室(エコ・クッキング) (担当課：環境保全課) (主催：ごみを考える会)



○こどもエコ教室 (第16回)

7月7日(日) 40人参加
(会場：友部社会福祉会館)

○大人エコクッキング

2月3日(日) 17人参加
(会場：友部社会福祉会館)

○エコ教室活動報告

環境フォーラムなど各種イベント時における活動報告、パネルの展示。



評価・課題

エコ・クッキングについては、市民団体と連携・協力して事業を実施し、食を通じた環境保全に取り組みました。

今後も情報提供や活動報告などにより、日常的な食生活から環境に配慮する意識の高揚を図るとともに、講習会への参加を促します。